

議 事 録

会議名	平成24年度第1回寒川町まちづくり推進会議		
日 時	平成24年8月9日（金）午後1時30分～4時	開催形態	公開
場 所	寒川町民センター3階講義室		
出席者	<p>委員：小笠原委員、押味委員、斉藤(雅)委員、新保委員、藤岡委員、井上委員、佐藤委員、太田委員、木立委員、脇委員、斉藤(正)委員、清田委員、谷村委員、若林委員、熊谷委員、磯川委員、菊地委員</p> <p>事務局：木村町長、木内町民環境部長、樋口町民課長、亀井主査、熊倉主事</p> <p>（欠席者：高橋委員、萱沼委員、平本委員）</p>		
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長、副会長の選出 2 今年度の活動について 3 意見交換 		
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長に菊地委員を、副会長に太田委員を選出 2 まちづくり推進会議運営幹事を選出。幹事会で今期の推進会議で具体的に何を行っていくかの案を検討することとした。 		
議 事	<p>1 会長、副会長の選出</p> <p>（樋口町民課長）まちづくり推進会議規則第3条によれば、会長及び副会長は委員の互選によりそれぞれ1名を選出いただくこととなっていますが、いかがいたしましょう。</p> <p>（清田委員）事務局で考えがあれば言って欲しい。</p> <p>（樋口町民課長）前は学識経験者として選任された委員にお願いしていましたが。</p> <p>⇒全員異議なく菊地委員を会長に選出する。</p> <p>（樋口町民課長）副会長については、いかがいたしましょう。</p> <p>（佐藤委員）推進会議の経験のある委員はどうでしょうか。</p> <p>（清田委員）前例もあるので公募委員から選出した方がよいのではないかと。そこで、斉藤(雅)委員を推薦したい。</p> <p>（斉藤(雅)委員）会議では、採決しなければならない場合もあると思う。そういう時、頃合いをみて会長に進言したりする副会長の役割をうまく果たしてもらうには議員さんをお願いしたらどうか。</p> <p>（樋口町民課長）議員さんですとお二人のどちらかということになり</p>		

ますが。

(斉藤(雅) 委員) 年長の方にお願ひすることではいかげですか。

⇒全員異議なく副会長に太田委員を選出する。

～会長、副会長から就任のあいさつ(省略)～

2 今年度の活動について

(会長) 議事録承認委員は名簿順で小笠原委員、押味委員でよろしいか。

⇒承認。

(会長) 議事に入る前に、資料説明を事務局から。

～事務局資料の説明(省略)～

(会長) 只今の説明で、委員の任期は平成24年7月1日から平成26年6月30日までの2年間ということになりますが、この点について何かご意見はありますか。

⇒特に意見なく、任期については了承される。

3 意見交換

(会長) では、議題3の意見交換に入ります。何かご意見があれば発言をお願いしたい。

(斉藤(雅) 委員) 提言書の1の町の回答では、町がアンケートを実施するとなっているが、協働というのは取り組みまでを含むと思うので、推進会議と行政が協議してアンケートを作成して、連名で実施したらどうか。また、提言書で言っている仕組みのイメージだが、協働が町と町民が対等に協力して地域の公共的課題に取り組むことだとすると、諸団体というのは重要なパートナーで諸団体が活動しやすい環境づくりはまさに町の仕事なので、この仕組みというのは、協働のまちづくりを推進するための環境づくりだと思う。ただ、諸団体サイドの情報だけを調べていてもうまく仕組みは構築できないのではないか。町は諸計画の中で、協働の事業をいくつか計画されている。自治基本条例が制定されて5年が経過しているので、その現状を把握することも必要ではないか。協働のまちづくり事業がうまくいっているもの、いないものがあるのではないかと思うので、それがヒントになると思う。

(会長) 提言書の1について、仕組みを作るためのアンケートも協働で町と推進会議との連名で実施したらどうかということと、諸団体へのアンケートだけではなく、行政側についてもこれまでの実

績や問題点を整理したらという2点のご意見だったが、事務局は
いかがか。

(樋口町民課長) 仕組みの構築だが、言い方を変えれば環境づくりと
いうことでよいのではないか。協働は、町と町民の協働もあるし
町民同士の協働もある。町単独ではなく、団体なり町民と一緒に
まちづくりを進めていける環境づくりが必要で、そのために、実
態を把握するアンケート調査をしたらどうかというのが最初の提
言であったと思う。アンケートも、町と推進会議で一緒に行っ
ていくことでよいのではないかと思う。

(会長) 色々な団体のネットワークを深めて活動していける仕組みの
構築のイメージについて、環境づくりという話があったが、前回
まで関わっていた委員の方々は、提言書の文章にぎゅっと詰まっ
ているものだと思うので、具体的にどういうイメージでこの仕組
みの構築と言っていたのか伺いたい。

(木立委員) 前回の推進会議に関わっていたが、提言書の1は、協働
のまちづくりを行っていく際に、横のつながりがなく、まだ縦し
か動いていないので、横のネットワークを広げていって、団体や
組織と効果的にやっていく方法を取り入れないとなかなか協働の
まちづくりは広がっていかないのではないかとということでした。
アンケートを実施するつもりであったが、つめることができずこ
ういった課題として残った。アンケートの内容についても団体か
らどういったケースだと一緒にやっていけるのか、どういった連
携や協力ができるのかとか、実態も聞かせてもらって作成したら
どうかという意見もあった。提言書の2と4は周知という部分で今
までやってきたことを更に広げなくてはいけないということを出
したもの。制度の周知は大事なことだが、今回の推進会議で効果
的な方法を提言するには、時間的な面と実の部分を見ると難し
いかもしれない。提言書の3の住民投票条例は、これをさらに進
める形で取り組んでいって、町民の意見を聞いたらそれほどでも
ないとなった時に、最初に戻ってしまうおそれがある。今回新し
い方が加わった中で、前回はベースに考えるものと新たな事柄を
考えていこうというのものではないか。私としては、限られた
開催回数を考えると提言との関係では1の環境づくりに特化し
た方がいいのではないかと思う。

(会長) ありがとうございます。アンケートは、町内で活動されて
いる諸団体が、他の団体もしくは行政との関わりでどういったニ

ーズを持っているのかとか、どういった可能性を持っているのかということを含めたアンケートを事務局と推進会議で作っていただければよいのではないかと。

関連して2と4は、町に体制整備を促している。職員の意識付けという点では、職員の方にアンケートをとるのも1つの方法で、実際に住民協働といった場合に、行政側はどういうニーズを持っているのか、どういうことに課題を持っているのか、おそらく都市計画や福祉では協働と呼ばずに実質的にはかなり進んでいると思う。そういった現実に行われている個別分野での実態について、どういう問題意識を職員が持っているのかを含めて、住民協働との関わりを、スーパーコラボレーションといいます、一緒に見なければ、住民との協働、住民間の協働をより推進できる仕組みとする情報を取れるかもしれない。そういう意味では、町側にアンケートをしていくのもいいと思う。他の委員はいかがかと。

(清田委員) 4年間自治基本条例の策定に関わったが、条例がまだまだ住民に浸透していないと感じるので、もちろん団体へのアンケートも必要だが一般住民に対するアンケートも無作為抽出でやる必要があると思う。また、住民投票条例についてもかなり議論したと思う。自治基本条例が施行されて5年経ち、住民投票条例を別に定めるとあるのだから、そのままにしておくというのは対外的にもいかななものかと思うので、これも内容的な肉付けをして、できれば同時進行でやっていただけたらと思う。

(会長) アンケート調査については、寒川町で活動されているボランティアやNPO団体は、おそらく情報は持っていると思うので、そういったところに実態調査なりを行うことになる。ご意見の自治基本条例そのものの浸透度・認知度が実際どうなのかということは無記名・無作為でアンケートすることによって把握することについては、例えばその中で、2年の任期、もしくは次期までに認知度を上げるための推進会議の中で数値目標を設定して中身はどうしたらいいか議論していくということもいいかもしれない。住民投票については、条例第24条の4に別に条例で定めるとある。これを条例で定めないと不作為に当たってしまう。町の回答では、住民投票どころか、自治基本条例が浸透していないので、時期尚早なのではないのかということかもしれない。これについて議会での議論はございますか。

(副会長) 住民投票条例に関してはいいですね。全体的に協働はまだ

あまり意識されていないのではないか。

(佐藤委員) 委員会で自治基本条例をどう浸透させるかという話はあまり出ていないと思う。議員個人は意識していると思うが、住民投票条例を議会として取り上げてはいないと思う。

(押味委員) 前回の推進会議からの宿題の回答は出ているが、事務局として、今回こういうことを検討して欲しいというものはないのか。

(会長) 基本的に、町からこういうことについて議論してくださいという形でテーマをもらって審議して答申するという形の会議ではないようですね。

(押味委員) 前回の批判ではないが、2年間という中で、できるものは何かをピンポイントで設定しない限り、同じようなことをずっと続けていることになると思う。それは寒川だけではなくて色々なところも同じ。年間3回で計6回の中で、できることを絞り込んでやらないと、この会議のメンバーとしての充実感はないと思う。例えば現状の実態把握をして、どういうところを変えていったらいいかなど具体的な形まで検討していくことが必要だと思う。

(脇委員) まちづくりは、例えば湘南台寒川線が都市計画決定されるようになってきた。その周辺の在り方もまちづくりということになってくるわけだが、こういうもののほうが町民はわかりやすい。この条例はまだ町民に浸透していないと思う。

(斉藤(雅) 委員) 年3回ですから、作業部会を作って町の職員と一緒にやっていかないと具体的なものは難しいと思う。一応この提言に沿ってやっていった方がいいのではないか。仕組みづくりには公共的な課題情報を持っているのは町で、情報を提供する町なしに仕組みは構築できないと思う。町の実態を把握することは、提言の2と4にも関係してくるから、やっておいた方がいいのではないか。単にネットワークを広げていくような仕組みだと、果たして町の仕事かなと思ってしまう。

(押味委員) 斉藤(雅)委員が言っているのは、提言書に対する、町長からの回答に対してもう少しこういうことを考えた方がいいという助言ではないのか。

(斉藤(雅) 委員) 提言の中で、町民と行政が協力して案を作成することとあり、町はこの町民の相手を誰とするかということになるわけですが、町はアンケートを作るための新しい組織を作るのではなく、この推進会議が適任だろうと判断されている。アンケート

の目的は仕組みづくりなので、この仕組みづくりも推進会議と町との協働事業という考えで、色々な提案をこの会議でもよいと思っていますが。

(会長) まちづくり推進会議から町への提言については、これまで関わっていた委員からの話があったとおり、町側が宿題を受け取ったということ。委員を新たにした上で、やはりもう一度プッシュした方がいいというものもあれば、町からの回答を得て、実質的な作業に入っていくというのものもある。それ以外の部分についても具体的な議論をしていくことになる。これまで19年に安心・安全に関するワークショップをやられているので、具体的な議論をしなければいけないという感じになるかもしれない。そういったことも推進会議でも必要であればしていく。自治基本条例は、仕組み中の仕組みですので、何かあった時にここに戻る基本文章だということ。町役場にきたら、まず最初に自治基本条例が目飛び込んでくるとか、町民へのメッセージがないと、役場は何を大事にして、町政を運営しているということが伝わってこないのではないか。

(小笠原委員) いろいろな団体が活動していける仕組みの構築を図るという言葉が漠然としている。ネットワークづくりをしてそれをどういう風に活かすか、何のためにそのネットワークづくりをするのか、そういうことをはっきりさせてアンケートをする必要がある。仕組みというと、例えば災害があった時に、一つの地区で誰が責任を持っているのか、備えたものはどういう状況なのかというのをみんなで共有し活動できるようにするといったことの方がわかりやすい。アンケートで自治基本条例の浸透度合を調べるのであれば、低かったときはアップする取り組みまで行うのであれば意味がないと思う。

(会長) 前回の推進会議で茅ヶ崎市の市民活動サポートセンターを視察している。いわゆる中間支援組織というものだが、そういったものが町にあれば具体的な住民同士の取り組みが進むプラットフォームになるのではないかというイメージだと思う。作る前に町の色々な団体がどういうものを望んでいるのか、どういうニーズがあるのかというアンケート調査をやろうという形になったと思う。

(木立委員) 形のあるものなり、環境なりのベースを作らないといけないと思う。例えば、ネットワークを広げるのに、細かいところまでここで話をしても時間がなくなってしまうので、色々な

町民や団体が話し合えるような環境を実際に作って、実際に集まった人がまちづくりを協働でやっていくような会を立ち上げたらいいと思う。その会ではもっと内情的なことも話し合える下部組織で、どういう団体で、どういう人達が集まった方がよりいいのかとか、外側の部分だけ固めて、後は内部的な部分はその会で話し合ってもらおうということではないか。形が見えないものを話し合っている、結局前と同じことになる。自治基本条例の周知については、第1回目から言い続けてきていることで、当たり前のこと。そういう会なり組織を作れば、そこから広がっていくと思う。

(会長) アンケート調査をどのような団体に持っていくかと、推進会議又はワーキンググループがこちらは何をやりたいんだというメッセージなり、具体的なビジョンを伝えた上で、調査をやるような形だと思う。単にアンケート調査をやるのではなく、答える方が何のためにアンケートに答えているのかがわからないといけない。進め方の議論だけで終わってしまってもったいないので、具体的に作業をしていくものが必要なのではないかという意見があったが、まちづくり推進会議内規第3条に運営幹事を置けるとある。前回は幹事会を作っていたのか。

(事務局) 前回は、作っていた。

(会長) 幹事会の回数については。

(事務局) 必要に応じて開催されている。

(会長) 幹事の構成については、名簿で小笠原委員から協委員までで3名、斉藤(正)委員から私までで3名。ただし、会長、副会長を除くとある。今回の議論を受けて、具体的な進め方について幹事を選任した方がいいかもしれない。

(斉藤(雅)委員) 下部組織を作らないと具体的な作業が進まないと思う。

(清田委員) 今日の段階で幹事の選考をお願いしたい。

(押味委員) この2年間で取り上げるものを出してもらって、そういうものを幹事会の中で具体的につめていく方法がいいのではないか。

(会長) それでは最後に幹事会のメンバーを決めることとして、進め方、内容に関して今までご発言いただいている委員はいかがか。

(新保委員) まだ住民に協働が十分伝わっていないと思うので、まちづくりをする人づくりができるようなアンケートをしていければ

いいと思う。

(会長) 藤岡委員いかがか。

(藤岡委員) 幹事を決められたらいかがかと思う。

(会長) 井上委員いかがか。

(井上委員) 会議の回数が少ない中でどんなことができるのか非常に不安だ。今回、我々が何をすべきなのか、具体的なものが見えてこない。幹事という話が出たので、そこで方向性を決め、具体的なものを出してもらえればいいと思う。

(会長) 斉藤(正)委員いかがか。

(斉藤(正)委員) 今回、社会福祉協議会の理事会があって遅れた。私なりに感じたことは、会議の重複が問題である。皆さんが町をよくしようと、まさに町民参加をしながら推進する町の行政が、これだけITが進んでいる中で、会議の調整ができないということは後退している。まちづくり推進会議は、自治基本条例に則って、町民の声を反映させていくものなので、会議が重複するのは基本的なところがずれている。そういうことがないようにお願いしたい。

(会長) 若林委員いかがか。

(若林委員) 少ない回数の中で何ができるのかと感じた。事前に会議では何をやるということを知らせてもらって、会議に臨むのであれば、発言もしやすいと思う。

(会長) 場合によっては、2時間で議論をしつくせない場合には、オンライン上での議論を続けてもいいかもしれない。委員の環境がバラバラかもしれないが。藤沢市は、オンライン上での住民同士での会議が盛んであり、電縁都市と言われている。寒川町にはそういうものがあるか。

(木内町民環境部長) 町にはない。

(熊谷委員) 団体の方達とコミュニケーションを取りながらということでは、民生委員は老人の孤独死や虐待などいろいろ取り組んでいる。そういうことをつめていきたいということであれば、呼んでいただいて皆さんと協議することはできると思う。また、どの資料を見て話をしているのか、わかるようにお願いしたい。

(会長) 磯川委員いかがか。

(磯川委員) この会議は、自治基本条例を浸透させるものなのか、まちづくりを推進することなのか。前回のものをやるべきなのか、どれに絞っていくのか決めた方が話が進めやすい。

(会長) 目標がしっかり定まると、一気に進むと思う。その絞り込みの前に、この推進会議で取り上げるべき課題がまだあるのかどうかといった意見出しは必要だと思う。その上で、幹事会で今回の議論を受けて絞り込んで、もう一度推進会議全体でこれでいきましょうと決定する方法だと思う。絞り込みについては、幹事に一任ということでもいいのではないかなと思う。

住民参加の一つの方法として、会議を公開し、公募委員を増やすことが住民参加による自治を実質化していく一つの方法なんだと条例でうたっている。住民参加をどういう風に実質化していくかということについては、単に会議の公開やパブリックコメントが何件ではなく、近年は協働の中身についてどういうものであるべきかに進化している。世論調査に関して、東電は議論・討論をした後で世論調査を行うが、十分に議論をして課題を出した後に、それではあなたの意見はどうですかという聞き方をする。他にも、JCがやられている無作為に人を選んできて議論させるとか、無作為で選んだ住民4人が1つの輪になって、まちづくりの具体的な案について色々な意見を言ってもらう。ワールドカフェと言いますが、様々な仕組みがある。そういう意味では、協働の住民参加の在り方を具体化する方法については、色々なやり方があるので機会があったら、ご紹介させていただけたらと思う。他にいかがか。よろしければ、幹事を決めたい。

幹事となる委員について互選。

⇒小笠原委員、斉藤(雅)委員、木立委員、斉藤(正)委員、熊谷委員、磯川委員が幹事に決まる。

(会長) その他、何かありますか。

(樋口町民課長) 2点ほどあります。1つは、平成25年4月に向けて、役場の組織の改編を計画しており、これについて町では、まちづくり推進会議にご意見を伺いたいと考えています。本来の所掌とは若干異なるかもしれませんが、よろしければお願いしたいと思います。

～特に異議もなく行財政改革推進担当が概略を説明～

(古谷企画政策部専任主幹(行財政改革推進担当)) 自治基本条例第27条を基本に、概ね4年から5年に1度大きな機構改革を実施しております。平成24年度中に見直しをして、平成25年4月1日から機構改革を行うということで、現在、副町長をトップに、検討委員

会で見直しを行っているところです。10月上旬に検討委員会の検討結果を町長に答申しますので機構改革案ができます。この案について推進会議からご意見をいただきたいというお願いです。推進会議のスケジュールもありますので、それがうまくあえばということになります。本日お配りさせていただいた機構図は現在のものです。皆様にご意見をいただく際には、新しい機構図で、各担当がどんな仕事をやっているのか、担当ごとに表記した資料を次回の推進会議の前にお渡しさせていただいて、次回の会議でご意見をいただき、修正できるものはさせていただいて、12月議会に条例を提出するスケジュールを考えております。

(会長) 今、ご説明いただいたとおり、自治基本条例第27条に規定があるが、行政機構の組織改編についてご意見を伺いたいとのことです。これから案が出てくるということか。

(古谷企画政策部専任主幹(行財政改革推進担当)) 次回までに案をお示しさせていただきます。今回の機構改革のポイントは、①町民から見てわかりやすい組織を目指す、②スリムで効率的な組織を目指す、主要な部分はこの2つです。この点も踏まえて、案についてご意見をいただけたらありがたい。

(会長) 今は具体的に発言するのは難しいと思うが、日々の関わりで何か感じたことがあれば。

(藤岡委員) イメージとしては、漢字ばかりだなと。外国人も増えているし、まず役場に来た時にわかるような形にした方がいいと思う。ひらがなを使うとか。誰でもわかるような窓口だったらいいと思う。

(斉藤(正)委員) 流れの確認だが、10月初旬くらいまでにまとめて、まとまった段階で推進会議に説明して、意見を聞きたいというのはいいが、推進会議としてどういう組織がいいのか、希望なり理想なりを持っていると思う。また、自治会長連絡協議会でも、先日の理事者との懇談会で、組織の件については問題提起をしている。10月に案を示されるのもいいが、その前に皆さんからの提案を事務局がまとめて、それを企画に渡して、10月に作り上げた時に、委員さんからこんな意見があつたら出していた方がいいと思う。例えば、8月中に意見があつたら出していただいてもよいという対応は考えていないのか。

(古谷企画政策部専任主幹(行財政改革推進担当)) 本日いきなりこの話をさせていただいたので、そこまでお願いしづらい部分があ

りましたが、できましたら書面で、8月中に事務局もしくは企画政策部までご意見をいただけたら有り難いと思います。10月のご報告の時には、皆さんからいただいた意見をこういった形で反映させていただきました、これについては無理でしたという説明をさせていただきます。

(斉藤(雅) 委員) 現在、住民協働担当が町民課に入っている。今後、全庁的な作業もかなりあると思うので、企画政策部に置いて充実したらどうか。

(会長) 他にご意見はあるか。

(小笠原委員) 表記に日本語しかない。外国人の方もいらっしゃるので、英語、韓国語などわかるようにしたらどうか。

(会長) 外国籍住民の担当はないのか。

(樋口町民課長) いません。

(押味委員) 課の統廃合も考えられているということですね。

(会長) 他に意見がなければ、各自書面で提出するというご意見をお願いしたい。事務局から他には。

(樋口町民課長) 次回の会議の日程についてですが、10月中旬から下旬くらいに2回目の会議を考えています。その前に、幹事会を開いて日程調整させていただきたい。幹事会の日程については、各委員さんの予定を把握した上で会議が重ならないようにやっていきたい。よろしくお願いします。

(会長) 他に意見がなければ閉会します。ありがとうございました。

午後4時閉会

議事以外の部分に関する記録

<委員の任期> (5分)

委員の任期について、公募委員の選任の関係で委嘱が1年以上遅れてしまったため、条例の「2年間の任期」という規定どおり、委員の任期は、今回の委嘱日(平成24年7月1日)から平成26年6月30日までとすることです承される。

<委嘱状交付> (5分)

<町長あいさつ> (3分)

<各委員自己紹介、職員自己紹介> (15分)

<議事録承認委員の指名> (5分)

名簿順に上から2名ずつ、会長、副会長を除いて毎回会議時に指名

	<p>することとして、今回は小笠原委員と押味委員を指名。</p>
<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ まちづくり推進会議委員名簿（資料番号1） ○ 寒川町自治基本条例（解説）（資料番号2） ○ 寒川町まちづくり推進会議規則（資料番号3） ○ 寒川町まちづくり推進会議内規（資料番号4） ○ まちづくり推進会議のこれまでの経過（資料番号5） ○ 提言書及び町の考え方について（資料番号6） ○ まちづくり推進会議、委員会議まとめ（資料番号7） ○ 会議の公開・パブリックコメント等の状況について（資料番号8）
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>小笠原委員、押味委員（平成24年9月19日確定）</p>